

令和2年度
(第14期事業年度)

事業報告書



自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1 目標	1
2 業務内容	1
3 沿革	1
4 設立に係る根拠法	2
5 設立団体	2
6 組織図その他の法人の概要	2
7 事務所の所在地	3
8 資本金の額	3
9 在学する学生の数	3
10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11 常勤職員の数	5
12 非常勤職員の数	5
III 財務諸表の要約	
1 貸借対照表	6
2 損益計算書	7
3 キャッシュ・フロー計算書	8
4 行政サービス実施コスト計算書	8
IV 財務情報	
1 財務諸表に掲載された事項の概要	9
2 重要な施設等の整備等の状況	11
3 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1 財源の内訳	11
2 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画……………17
- 2 短期借入れの概要……………18
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細……………18

財務諸表の科目……………18

I はじめに

令和2年度は、第3期中期計画（令和元年度～6年度）の2年次であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けて取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、平成25年度から平成30年度までの第2期中期目標、また、令和元年度から令和6年度までの第3期中期目標が定められ、第3期中期目標の達成を目指して、

中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

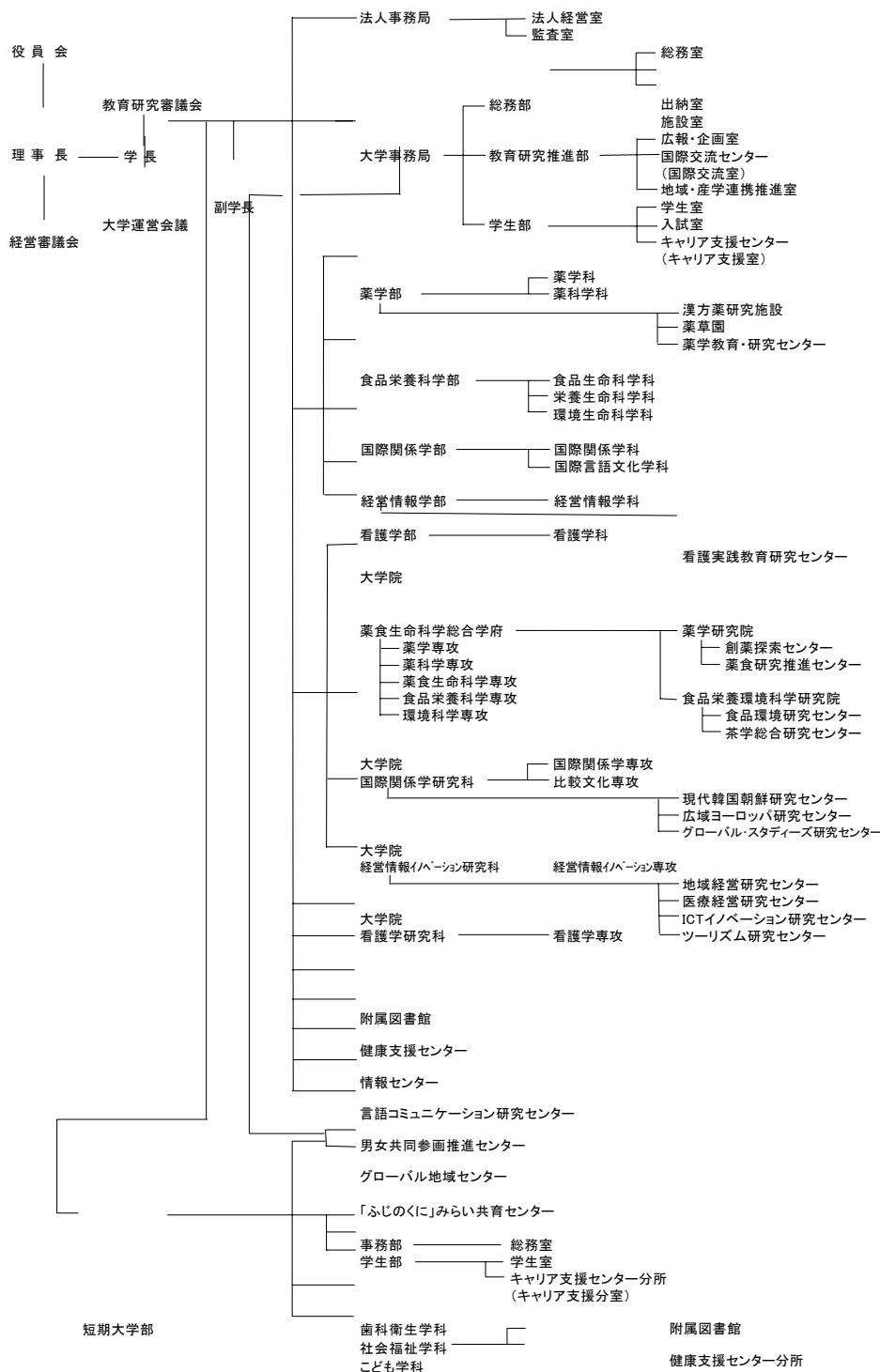
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和3年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和3年5月1日現在）

(1) 学部学生

（単位：人）

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	268	242	510
	薬科学科	40	160	127	56	183
	計	120	640	395	298	693
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	30	81	111
	栄養生命科学科	25	100	10	97	107
	環境生命科学科	20	80	27	60	87
	計	70	280	67	238	305
国際関係学部	国際関係学科	60	240	121	179	300
	国際言語文化学科	120	480	171	409	580
	計	180	720	292	588	880
経営情報学部	経営情報学科	125	475	284	225	509
	計	125	475	284	225	509
看護学部	看護学科（1年次入学）	120	480	32	455	487
	看護学科（3年次編入学）	25	50	0	2	2
	計	145	530	32	457	489
合 計		640	2,645	1,070	1,806	2,876

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

（単位：人）

研究科・学府名、 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現 員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	52	16	68
		食品栄養科学専攻	25	50	18	44	62
		環境科学専攻	20	40	12	12	24
		小 計薬	75	150	82	72	154
	博士/ 博士 後期	学専攻	5	20	28	6	34
		薬科学専攻	11	33	22	8	30
		食品栄養科学専攻	10	30	5	4	9
		環境科学専攻	7	21	5	1	6
		薬食生命科学専攻	5	15	8	4	12
	小 計		38	119	68	23	91
計		113	269	150	95	245	
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	3	6	9
		比較文化専攻	5	10	5	8	13
	計		10	20	8	14	22
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	9	6	15
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	10	19
	計		13	29	18	16	34
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	3	23	26
	博士後期	看護学専攻	3	6	2	4	6
	計		19	38	5	27	32
合 計		155	356	181	152	333	

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	121	121
社会福祉学科	70	140	14	85	99
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(3)	(40)	(43)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(11)	(45)	(56)
こども学科	30	60	1	62	63
計	140	320	15	268	283

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長 (学長)	尾池 和夫	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	平成15年4月～平成21年3月 第24代京都大学総長 平成25年4月～令和3年3月 学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学学長 平成30年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長 令和3年4月～現在 静岡県立大学学長、同短期大学部学長
理事 (総務担当) (法人事務局長)	増井 浩二	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 静岡県企業局長 平成28年4月～平成31年3月 静岡県地域外交監 平成31年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支 援担当) (副学長)	今井 康之	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～現在 静岡県立大学薬学部特任教授
理事 (研究・地域貢 献担当) (副学長)	酒井 敏	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	平成21年4月～ 京都大学大学院人間・環境学研究科 教授 令和3年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (経営担当) (非常勤)	岩崎 清悟	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成18年3月～平成22年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 平成30年1月～令和2年3月 静岡ガス㈱取締役特別顧問 令和2年4月～現在 静岡ガス㈱特別顧問 平成23年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	河村 正史	平成31年4月1日～ 令和5年※	平成5年～現在 ときわ綜合法律事務所 平成25年4月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	太田 正博	平成31年4月1日～ 令和5年※	昭和51年4月～現在 太田正博税理士事務所 平成26年4月～現在 静岡県公立大学法人監事

※ 監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

11 常勤職員の数（令和3年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学 (単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	4	93	64	44	69	275	83	358

(2) 静岡県立大学短期大学部 (単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	-	12	10	8	7	37	14	51

(3) 法人事務局（法人事務局長（理事）を除く） (単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	-	4	4

常勤教職員は前年度比で2人（0.5%）減少しており、平均年齢は47歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は42人である。

12 非常勤職員の数（令和3年5月1日現在） (単位：人)

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数計	339	65

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,110	固定負債	2,386
有形固定資産	20,978	資産見返負債	2,258
土地	8,777	PCB 処理引当金	—
建物	17,958	長期リース債務	128
減価償却累計額	△8,544		
構築物	988	流動負債	2,101
減価償却累計額	△756	運営費交付金債務	202
工具器具備品	3,975	授業料債務	—
減価償却累計額	△3,203	寄附金債務	609
図書	1,601	前受受託研究費	31
美術品・收藏品	2	前受共同研究費	72
車両運搬具	15	未払金	896
減価償却累計額	△11	未払消費税等	10
建設仮勘定	177	短期リース債務	82
無形固定資産	127	前受金	4
投資その他の資産	5	預り科学研究費補助金等	118
		預り金	75
流動資産	2,369	その他の流動負債	3
現金及び預金	2,027	負債合計	4,487
未収入金	319	純資産の部	金額
その他の流動資産	23	資本金	22,361
		地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△3,725
		資本剰余金	5,742
		損益外減価償却累計額	△9,467
		利益剰余金	355
		純資産合計	18,991
資産合計	23,478	負債・純資産合計	23,478

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,421
業務費	6,649
教育経費	734
研究経費	587
教育研究支援経費	280
受託研究費	339
共同研究費	135
受託事業費等	12
人件費	4,563
一般管理費	769
財務費用	2
雑損	1
経常収益 (B)	7,460
運営費交付金収益	4,535
学生納付金収益	1,951
受託研究収益	340
共同研究収益	135
受託事業等収益	16
補助金等収益	70
寄附金収益	120
施設費収益	15
資産見返負債戻入	118
財務収益	0
雑益	162
臨時損益 (C)	28
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	136
当期総利益 (B - A + C + D)	203

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	568
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,607
人件費支出	△4,597
その他の業務支出	△742
運営費交付金収入	4,704
学生納付金収入	1,871
受託研究収入	287
共同研究収入	137
受託事業等収入	18
補助金等収入	71
補助金等の精算による返還金の支出	△3
寄附金収入	164
その他の業務収入	216
預り金の増加額	9
預り科学研究費補助金等の増加額	40
設立団体納付金の支払額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△175
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△85
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	308
V 資金期首残高 (E)	1,719
VI 資金期末残高 (F = E + D)	2,027

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	4,628
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,430 △2,801
(その他の公立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	709
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	△7
VII 引当外退職給付増加見積額	△30
VIII 機会費用	19
IX 行政サービス実施コスト	5,321

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

ア 資産の総額 23,478 百万円 (前年度より 51 百万円減)

・ 固定資産 21,110 百万円 (438 百万円減)

[主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
令和2年度は、大講堂特定天井や消防設備の改修等により増加した一方、減価償却費等の増が上回り全体は減少

・ 流動資産 2,369 百万円 (388 百万円増)

[主な内容] 現金及び預金 2,027 百万円 (308 百万円増)
未収入金 (県施設整備費補助金等) 319 百万円 (77 百万円増)

イ 負債の総額 4,487 百万円 (前年度より 375 百万円増)

・ 固定負債 2,386 百万円 (50 百万円減)

[主な内容] 資産見返負債 2,258 百万円 (59 百万円増)
(自己財源等で取得した資産の簿価に相当)
長期リース債務 128 百万円 (81 百万円減)
(学務情報システムの長期リース等)

・ 流動負債 2,101 百万円 (425 百万円増)

[主な内容] 未払金 (給与、施設整備工事代金等) 896 百万円 (154 百万円増)
寄附金債務 609 百万円 (62 百万円増)
運営費交付金債務 202 百万円 (169 百万円増)

ウ 純資産の総額 18,991 百万円 (前年度より 426 百万円減)

・ 資本金は、県からの出資金 22,361 百万円 (前年度同額)

・ 資本剰余金は、損益外減価償却累計額等 $\Delta 3,725$ 百万円 (436 百万円減)
(出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)

・ 利益剰余金 355 百万円 (10 百万円増)

[主な内容] 過去の剰余金等による目的積立金 (152 百万円)
当期発生した未処分利益 (203 百万円)

(2) 損益計算書関係

ア 経常費用合計 7,421 百万円 (前年度より 38 百万円増)

[主な内容] 教育経費 734 百万円、研究経費 587 百万円
教育研究支援経費 280 百万円、人件費 4,563 百万円
一般管理費 769 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 61.5%

[増加要因] 教育経費 78 百万円の増や受託研究費 58 百万円の増等

イ 経常収益合計 7,460 百万円 (前年度より 102 百万円増)

[主な内容] 運営費交付金収益 4,535 百万円
学納金収益 1,951 百万円 (授業料、入学料、検定料の合計)
経常収益に占めるこれらの割合は 86.9%

[増加要因] 修学支援制度新設等に伴う運営費交付金収益 106 百万円の増等

ウ 経常利益 39 百万円 (前年度利益より 64 百万円増)

エ 当期総利益 203 百万円 (前年度総利益より 81 百万円増)

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

ア	業務活動によるキャッシュ・フロー	568百万円（前年度より523百万円増）
	〔主な内容〕	原材料、商品又はサービスの購入による支出 △1,607百万円
		人件費支出 △4,597百万円
		その他の業務支出 △742百万円
		運営費交付金収入 4,704百万円
		授業料収入 1,619百万円
イ	投資活動によるキャッシュ・フロー	△175百万円（前年度より137百万円減）
	〔主な内容〕	有形固定資産の取得による支出 △418百万円
		施設費による収入 247百万円
ウ	財務活動によるキャッシュ・フロー	△85百万円（前年度より6百万円増）
	〔主な内容〕	リース債務の返済による支出 △80百万円
エ	資金増加額	308百万円（前年度より391百万円増）
オ	期末資金残高	2,027百万円（前年度より308百万円増）

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

ア	業務費用	4,628百万円（前年度より70百万円減）
イ	損益外減価償却相当額	709百万円（前年度より11百万円増）
ウ	引当外賞与増加見積額	△7百万円（前年度より16百万円減）
エ	引当外退職給付増加見積額	△30百万円（前年度より41百万円増）
オ	機会費用	19百万円（前年度より14百万円増）
カ	行政サービス実施コスト	5,321百万円（前年度より20百万円減）

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年 増減
資産合計	24,539	24,140	24,026	23,529	23,478	△ 51
負債合計	4,005	3,882	3,974	4,112	4,487	375
純資産合計	20,533	20,258	20,052	19,417	18,991	△ 426
経常費用	7,192	7,188	7,347	7,383	7,421	38
経常収益	7,354	7,282	7,379	7,358	7,460	102
当期総利益	181	144	230	121	203	81
業務活動によるキャッシュ・フロー	305	293	571	45	568	523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33	△ 215	△ 247	△ 38	△ 175	△ 137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 113	△ 116	△ 106	△ 91	△ 85	6
資金期末残高	1,622	1,584	1,802	1,719	2,027	308
行政サービス実施コスト	5,437	5,004	5,325	5,341	5,321	△ 20
(内訳)						
業務費用	4,719	4,559	4,727	4,699	4,628	△ 70
うち損益計算書上の費用	7,200	7,194	7,361	7,392	7,430	38
うち自己収入等	△ 2,481	△ 2,635	△ 2,633	△ 2,693	△ 2,801	△ 108
損益外減価償却相当額	645	647	669	698	709	11
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	9	3	18	9	△ 7	△ 16
引当外退職給付増加見積額	47	△ 217	△ 93	△ 70	△ 30	41
機会費用	16	12	3	6	19	14

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 203 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和2年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、193 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,520	7,626	7,509	7,544	7,927	7,948	7,581	7,667	8,070	8,081
運営費交付金	4,667	4,667	4,554	4,554	4,656	4,656	4,462	4,462	4,704	4,704
施設整備費補助金	357	357	300	300	323	323	283	279	280	280
自己収入	1,922	1,930	1,962	1,967	1,980	2,000	1,996	2,001	2,058	2,074
受託研究収入及び寄附金収入等	526	624	556	603	787	790	654	742	834	831
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	48	48	137	120	180	179	186	183	193	193
支出	7,520	7,329	7,509	7,362	7,927	7,603	7,581	7,473	8,070	7,695
教育研究経費	4,928	4,675	4,925	4,704	5,078	4,909	5,016	4,916	5,265	5,002
一般管理費	1,709	1,719	1,728	1,736	1,738	1,759	1,629	1,591	1,691	1,635
施設整備費	357	357	300	300	323	323	283	279	280	280
受託研究等経費及び寄附金事業費等	526	578	556	622	787	613	654	687	834	778
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	297	0	182	0	344	0	193	0	386

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,460 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,535 百万円 (60.8% (対経常収益比。以下同じ。))、学納金収益 1,951 百万円 (26.1%)、受託研究・受託事業・補助金等収益 560 百万円 (7.5%)、寄附金収益 120 百万円 (1.6%)、その他 295 百万円 (4.0%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 7,421 百万円で、その内訳としては、教育経費 734 百万円 (9.9% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 587 百万円 (7.9%)、教育研究支援経費 280 百万円 (3.8%)、受託研究・受託事業等 486 百万円 (6.5%)、人件費 4,563 百万円 (61.5%) 一般管理費等 772 百万円 (10.4%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

○ 全学的に取り組む教養教育

全学共通科目「しずおか学」科目群について、新たに2科目（「新聞でもっと静岡を知ろう」「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」）を設置し、リアルタイムの静岡について広く学ぶ機会を設定した。また、履修者状況をもとに開講時限の検討や開講方法を見直し、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○ 理科教諭、栄養教諭の養成

菓食生命科学総合学府食品栄養科学専攻では、令和4年度から栄養教諭専修免許状取得を開始することを決定し、カリキュラム改定案を検討、文部科学省に申請した。一方、菓食生命科学総合学府食品栄養科学専攻及び環境科学専攻では、令和5年3月に高等学校理科教諭一種免許状取得者が卒業し、その中には大学院進学者が含まれる見込みであること、現在高等学校を中心に指導教科に関する専門的な知識や力量が求められており、静岡県において高度な専門知識を有する理科教諭養成の必要性から、令和2年度計画にはなかったが、並行して令和4年度から理科教諭専修免許状取得を開始することを決定し、カリキュラム改定案を検討、文部科学省に申請した。

○ リカレント教育拠点の設置

看護学部及び看護学研究科では、看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置し、取組の一つとして、令和3年4月より「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するため、厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可を得た。

○ 歯科衛生学科のカリキュラム改正

歯科衛生学科では、量・質共に拡大化・高度化する歯科衛生士国家試験出題基準の改訂分を補完するとともに、医療現場における他の職種との連携など社会的ニーズを反映するため、先端的内容を包含する教育内容への大幅見直し及びカリキュラムの再編成を行った。15年前に策定されて以降大きな改正に至ることのなかったカリキュラムについて、新規性が高く網羅的な大幅改正案を初めて構築した。

○ 各種国家試験への対応

令和3年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分	薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学院)	歯科衛生士 (短大部)	介護福祉士 (短大部)
数値目標	90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
2	本学	93.7%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.6%	91.3%	95.4%	97.4%	99.7%	93.3%
元	本学	100.0%	100.0%	99.1%	95.9%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.8%	92.4%	94.7%	96.3%	99.5%	80.0%※

※既卒者を含む養成施設の数値（新卒者、既卒者の内訳は令和2年度から公表）
国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準となった。

薬学部では、第106回薬剤師国家試験について、新卒者の合格率90%以上を達成し、

薬剤師を養成する公立大学3校(静岡県立大学 93.67%、名古屋市立大学 90.37%、岐阜薬科大学 88%)中、合格率1位であった。なお、国公立大学17校中、合格率5位であった。

合格者数では、合格率が1～4位の国立大学（東北大学20人(100%)、金沢大学35人(100%)、北海道大学29人(96.67%)、千葉大学36人(94.74%)）と比べて2倍以上の合格者（74人）を出した。

食品栄養科学部では、5年連続で新卒者の管理栄養士国家試験合格率が100%を達成した。管理栄養士を養成する国公立大学22校中、新卒者合格率が5年連続100%の大学は、本学を含め3校のみである。コロナ禍、オンラインで国家試験に特化した講義、模擬試験などを実施し、指導を行ったことが、5年連続100%合格を実現することにつながった。

看護学部では、看護師国家試験及び保健師国家試験について、模擬試験を実施し、成績低迷者への個人指導、学生の不得意科目の追加講義などを実施した。その結果、新卒者の看護師国家試験は全員合格、保健師国家試験は全国平均合格率を上回った。

看護学研究科では、助産師国家試験について、模擬試験の実施や個人指導を行った。その結果、新卒者全員が合格し、合格率100%を維持した。

短期大学部では、歯科衛生学科で模擬試験準備カリキュラムと6回の模擬試験を実施し、社会福祉学科介護福祉専攻では模擬試験及び学力評価試験を実施の上、一定水準に達しなかった学生に対し苦手分野克服のための補習・指導を実施するなど、個々の学生に応じたきめ細かな国家試験対策を行った。その結果、歯科衛生士国家試験で5年連続、介護福祉士国家試験で2年連続で新卒者全員が合格し、合格率100%を達成した。

○ 英語教育の推進、インターネット遠隔教育の拡充

ビクトリア大学（カナダ）のオンラインプログラム（8月及び2月）への参加を促進した（8月に5人、2月に3人参加）。ビクトリア大学のオンラインプログラムに参加した学生及び一部英語科目を対象に TOEIC Speaking Test の代替試験を学習前後に実施し、スピーキング力の養成に取り組んだ。また、令和3年度の渡航に向けて、全学共通科目「TOEFL 留学英語 I/II」では TOEFL ITP オンラインテスト（受験者8人、平均点505点）及び TOEFL iBT オンラインプラクティステスト（2月、受験者15人）を受験した。さらに、TOEIC L&R オンラインテストを前・後期2回団体受験し、グローバルに通用する英語力の維持向上に努めた。英語による全学共通科目「英語で学ぶ日本語学」（受講生29人）、「言語の学習・習得」（受講生31人）等を開講した。

薬学研究院では、カリフォルニア大学デービス校（米国）とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業（大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論）を実施した。同校の研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブ・ラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を強化した。本取組は、静岡新聞に掲載された。

○ 入試体制の整備・改革

Web 出願システム導入について、最終確認及び試行テスト等を関係部署との情報共有を密に行いながら実施し、11月出願の入試から運用した。その結果、受験生や高校教員の利便性が高まり、記載ミス等が減った。

短期大学部では、試験問題の点検、精査を制度化し、より適正な実施とミス防止に努めた。また、高大接続改革入学者選抜改革に対応して推薦理由書の様式を変更し「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学習する態度」に関する評価についての記載を求める等、選抜ごとに受験生の意欲等の判断や多面的な評価ができるようにした。

○ 教育の実施体制の整備

薬食生命科学総合学府及び経営情報イノベーション研究科への長期履修制度の導入に向けて、規程の制定及び大学院学則の改正準備を進め、令和3年1月1日から運用を開始した。

○ 図書館における複写物等の郵送サービス

オンラインによる授業が進められ、通学する機会が減少する中、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借（ILL）で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを 10 月から開始した。

○ 教育の内部質保証体制の改善

内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和 3 年 4 月 1 日に、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。また、12 月及び 2 月に質保証委員会（設置前）を開催し、大学基準協会の大学評価基準への各部署の対応状況を確認した。

○ 教育力の向上

薬学部では、教員相互の授業評価を行い、教育の質の向上を図った。

食品栄養科学部では、教員相互の授業評価に代え、遠隔講義の問題点に関するオンライン FD 講習会を行うなど、遠隔講義実施に関する問題点を積極的に議論し、講習会後に得られた効果的な実施方法等の改善策を共有することにより、遠隔講義の質を向上させた。

国際関係学部では、授業方法の改善を目的とした FD 講習会、学生による授業評価アンケート、カリキュラム、授業内容、授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互の授業参観と意見交換を実施した。

経営情報学部では、令和元年度に引き続き、各授業に対して学生による授業評価アンケートを行い、それに対して教員がフィードバックレポートを返すことによって、授業の質的改善を図った。また、在学生と卒業生に対して、教育全体に関するアンケート調査を実施した。

看護学部では、学生に対して授業評価アンケートを実施した。また、学内に設置した意見箱により、新型コロナウイルス感染拡大に伴う授業（遠隔授業、LMS 管理学習システムの活用、三密対策上の講義・演習・実習など）について意見・評価を収集し、学生にフィードバックした。また、遠隔授業が多かったが、教員相互の授業参観と意見交換を実施し、より良い教育への改善を推進した。

短期大学部では、前期は、全学生に対して遠隔授業に関するアンケートを実施し、学修（受講）状況、通信状況、困難に感じていること等を把握し、授業形態や授業方法の検討・拡充などによる授業の改善を進めた。後期は、従来の授業評価アンケート項目の見直しを行い、学生ポータルサイトを活用して実施し、質の高い教育への改善を実践した。

○ 特定基金による困窮学生の支援及び学習環境の整備

新型コロナウイルス感染症による学生支援等のため、喫緊におおぞら基金への寄附を学内外に幅広く呼び掛けた結果、175 人から総額 6,594 千円を受け入れ、修学支援緊急奨学金の給付及びボランティアセンター活動として困窮する学生に食材を提供する「たべものカフェ」への支援を行った。また、教職員からの寄附を原資とした、はばたき寄金を貸与型奨学金などに活用した。

薬学研究院では、内西いよ子基金による薬系大学院生への給付型奨学金制度により、生活支援及び学習環境支援を行った。薬学専攻博士課程 1 年の大学院生 3 人に奨学金が授与された。また、薬学部では、e-learning システムを導入し、オンラインでの自己学習システムを整備した。

○ 起業に向けた教育

経営情報学部では、企業・自治体・非営利組織などのマネジメントに必要な専門的知識を提供するのみならず、学生の起業意識、問題発見・解決力、創造力の向上に資する実践的・体験的教育を実施した。具体的には、起業家や経営者を招いてのセミナーを開催し、学生の起業意識、経営への関心を高めた。また、中小企業診断士によるアドバイスを受けながら学生がビジネスプランを作成する機会を提供した。さらに、地域の産官学が連携した商品開発や、学部生による地域企業・店舗・農業法人へのコンサルティン

グ事業、地域の人と学生がコラボし地域を活性化させていく試み、地域と協働した観光資源開発といったアクティブ・ラーニングを展開し、地域に学びの成果を還元した。

○ 就職活動の継続した支援

大学のキャリア支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため、就職活動が遅れた学生に対して、企業から本学学生に対する求人情報の聞き取りを行い、学生ポータルサイト等により、学生に情報提供を行った。また、大学及び短期大学のキャリア支援センターでは、卒業生に対しても求人票の閲覧等の情報提供や、個別相談（履歴書添削、面接練習等）の支援を行った。

○ 研究の推進

薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際学術誌（Nature, Analytical Chemistry, Hypertension, Nature Catalysis など）に掲載された。

○ 経営情報イノベーション研究科4センターにおける学際的な研究展開

経営情報イノベーション研究科では、ツーリズム研究センターを新設し、賀茂地域連携協定に基づき、静岡大学及び静岡文化芸術大学とともに活動を行った。本学は、賀茂地域における地域貢献・人材育成を目的として、社会人講座の開催、観光業景気動向調査、学生が参加しての観光資源発掘などの調査研究活動、高校生への教育のための各高校との情報交換など、積極的に活動を行った。また、賀茂地域にとどまらず、県東部や伊豆地域などと連携した調査研究活動を展開した。また、健康食イノベーション事業に4センター（地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センター、ツーリズム研究センター）が参画し、学際的な研究展開や社会人を対象とした講座を通じての地域への研究成果の還元を行った。

さらに、社会人学習講座やビジネスセミナー、社会保障に関するセミナーなどを通じて、4センターの研究成果を社会に公表した。新型コロナウイルス感染症に対応して講座のオンライン化を進め、社会人学習講座については、昨年度の18講座を上回る25講座を開講した。

○ 研究成果の活用・発信

企業からの相談による教員への橋渡し、地域・産学連携推進室から企業への個別打診のほか、国内外で開催されるオンラインでの展示会及び研究発表会等に積極的に出展し教員が発表するなど、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進め、具体的な技術移転の進展に努めた。

県内産業界の発展に貢献することを目的に、本学が保有し技術移転に結び付いていない特許の一部を、1年を限度に県内企業等に無償開放した。（成果：実施契約1社）

○ 外部資金の獲得

国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を392件、総額で10億2,248万円獲得し、第1期及び第2期の計画期間の年度平均（353件、8億8,543万3千円）を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が62%であり、全国平均の40%を大きく上回った。

イ 地域貢献

○ 地域貢献活動

薬学部及び薬学研究院では、新型コロナウイルス感染症の流行下であっても感染拡大に配慮し、自治体と連携した健康相談会、県立川根高校での医療薬学実習体験、県薬剤

師会と連携したモバイルファーマシーの広報活動等を実施し、地域の健康福祉に貢献するとともに、関係機関との連携を強化した。

○ SDGs の取組

4月1日に設置したSDGsイニシアティブ推進委員会、運営委員会を中心に全学的な方針を検討し、ワーキンググループごとにと取組を進めた。

「国際協力・地域づくりワーキンググループ」では、SDGsサロンを開催し専門分野の異なる教員等が意見交換や問題共有と学際的な検討を行った。

「大学運営ワーキンググループ」では、SDGsに関する教職員向けのオンライン研修の実施や、紙使用量の削減の呼び掛けを行った。

「COVID-19ワーキンググループ」では、SDGsの考え方を手がかりにして、新型コロナウイルス感染症をめぐる課題について考えるオンライン連続講義「コロナ後のSDGs的世界」を公式サイトで展開した。

また、令和元年11月の静岡県立大学SDGs宣言を基に、SDGsへの取組方針を部局レベルで具体化するため、各部局のSDGs方針を策定し、公式サイトで公表した。

その他、教員を対象としたアンケート結果を基に、SDGsに関する授業や研究テーマを学生や地域、企業の方に周知し連携を進めるため、データベースを公式サイトで発信した。

○ 調査研究の活用、研究成果の社会への提言

グローバル地域センターでは、平成30年度から3年間にわたり実施した「21世紀アジアのグローバルネットワーク構築と静岡県の役割」に関する調査研究成果を発信するため、8月26日にオンラインにより国際シンポジウムを開催した（県内外からの視聴者170人）。令和3年3月に調査研究報告書を発行し、研究成果の発信や地域社会への還元を行った。また、地震予知部門において、地震の予測手法に関する研究論文がNature関連誌の総合科学ジャーナル「Nature Communications」に掲載されるなど、著しい研究成果を上げた。さらに、令和3年2月に県民向けの防災公開講座をオンラインで開催（県内外からの視聴者206人）し、研究成果の社会への提言や防災の普及啓発を行った。

○ 自治体との連携による地域貢献の推進

県内自治体との連絡調整を積極的に行い、地域志向研究の採択を通じて地域貢献を推進した。（地域志向研究採択：19件、しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業採択：4件、藤枝市地域政策研究・創造事業採択：2件）

ウ グローバル化

○ グローバルな人材の育成と教育研究活動の展開

国際的なインターネット遠隔教育の一環として、ビクトリア大学（カナダ）のオンライン英語研修プログラムに8人の学生が参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面で実施ができなかった事業（海外留学セミナー、海外留学カウンセリング、交換留学フェアなど）について、オンラインにて実施した。さらに、オンラインで「交換留学フェア」を実施し、交換留学経験者や交換留学先の学生も参加した個別相談を行い、留学に関する情報提供及び留学へのモチベーションの維持を図った。オンラインの利点を生かし、本学へ交換留学予定の海外協定校の学生が現地から交換留学フェアに参加したり、実習等への参加のため、渡航しての語学研修が難しかった看護学部生が、語学研修に参加することができた。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 法人組織の改編

戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年4月1日から理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直す（副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設する）こととし、必要な定款変更等の手続を行った。

○ 他大学との連携・協働の推進

薬学部及び薬学研究院では、静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を深めた。また、第2回静岡県内三大学（静岡大学、浜松医科大学、静岡県立大学）連携シンポジウムをオンライン開催し、静岡大学グリーン科学技術研究所及び浜松医科大学との相互連携を強化した。

○ 外部資金の獲得【再掲】

国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を392件、総額で10億2,248万円獲得し、第1期及び第2期の計画期間の年度平均（353件、885,433千円）を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が62%であり、全国平均の40%を大きく上回った。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う計画への影響を調査

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の取組に支障が生じる可能性があるものについて調査を行うとともに、数値目標に影響が生じる場合には、代替の指標による取組把握の検討を行った。

○ 広報の充実等

令和元年度から掲載を開始した進学情報 Web サイトの内容充実を図るとともに、学部ごとに地域や志望度などターゲットを絞ったメッセージ配信を実施し、効果的な情報発信を進めた。また、各学部の特色を活かした実験や豆知識などを紹介する動画配信によるオンライン県大ツアーを実施（総視聴数約8,900回）し、より広範囲に本学をPRした。大学ホームページのほか、人材情報提供 Web サイト、医療福祉系学校進学ガイドブックに掲載し、教育研究活動を発信した。

静岡新聞と連携して、本学で行っている多種多様な研究を教員が持ち回りで担当し、イラストを交えて毎週月曜日に寄稿し、令和2年度は計9回にわたり掲載された。また、新型コロナウイルスを含む感染症への対応をテーマに、本学教員が寄稿し、計4回にわたり掲載された。

(4) その他業務運営に関する取組

○ 働き方改革への対応

「働き方改革」の一環として、有期雇用職員における休暇制度等の見直しを実施した。また、教職員に対し、本法人の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や働き方改革への対応、育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進した。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

（静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照）

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>
決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和2年度	33	4,704	4,535	—	—	4,535	202
合計	33	4,704	4,535	—	—	4,535	202

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,188
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	4,188
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	288
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	288
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	59
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	59
合計	4,535	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。